

足柄上病院病院長
こども医療センター総長
精神医療センター所長
がんセンター総長
循環器呼吸器病センター所長
本部事務局長

殿

理事長

令和3年度当初予算編成要領

地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て令和3年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。

1 現下の経営環境

(1) 県立病院機構の経営状況

県立病院機構は、平成30年度まで3年連続で20億円を超える損失を計上したが、令和元年度決算では、医業収益は、入院収益及び外来収益の増により前年度比5.2%増加した一方で、医業費用は、入院・外来収益の増に伴う材料費の増等により前年度比1.5%の増加にとどまった結果、総損失は4億4,000万円となった。平成30年度決算の総損失25億2,000万円から20億円を超える大幅な改善だが、依然として繰越欠損金が99億円を超える危機的な状況は続いており、今後も更なる経営改善を進める必要がある。

そうした中、第三期中期計画の初年度となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月以降、県立病院が新型コロナウイルス感染症対策「神奈川モデル」の中心的な役割を担うこととなり、その影響で、各所属の入院・外来収益は当初予算の目標から大きく落ち込んでいる。新型コロナウイルス感染症については、5月25日に国の緊急事態宣言が解除され、6月1日には県も緊急事態宣言解除後の医療提供体制に移行したことから、当機構においても、今後は同感染症に対応しながら、通常医療への移行を進めていくことが求められる。

(2) 予算の方向性

このような厳しい経営環境にあっても、県立病院の使命である高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等の役割を遂行していくために、収入の範囲の費用で質の高い医療を提供するという基本方針のもと、第三期中期計画及び経営改善アクションプランを着実に推進することで、安定した経営基盤の確立を目指す必要がある。

このため、令和3年度当初予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症対応及び通常医療への移行を踏まえた令和2年度の収支見通しを元に、同感染症への対応を十分に考慮しつつ、収益面では、新規患者の受入れ拡大や、病床の効率的な運営、診療報酬上の適切な施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止など、収益確保の取組を進めるとともに、費用面においては、購買単価の見直しや同種同等品の集約等を通じた材料費の節減などにより、引き続き効率的な予算の執行に努めることとする。

このような観点から、令和3年度県立病院機構当初予算の編成について、次のとおり定めるので、これにより適切に予算を見積もるよう依頼する。

2 予算編成要領

(1) 基本方針

- ア 令和3年度予算編成に当たっては、中期計画における単年度収支目標の達成を前提とし、これに向けた各所属における事業計画の遂行を収支両面で織り込んで、その数値を見積もること。
- イ 財務面の健全性を確保する観点から、令和元年度決算を分析し、実現可能な収益の見通しを立てること。
- ウ 費用については、収益に見合った見積を行うこと。

(2) 予算編成に当たっての考え方

- ア 予算は病院運営の計画を裏付けるものであり、その見積もりに当たっては、医師その他の医療従事者と事務職員が連携して情報共有を図り、十分な議論を行うこと。
- イ 収益については、実現可能性を前提とした上で、具体的な収益確保の取組みによる収益増を見積もること。
- ウ 新規事業に係る費用・投資の積算にあたっては、その財源を明確にすること。
- エ 給与費については、医業収支バランスを考慮した適切な見積もりを行うこと。また、各所属においては、業務の改善・効率化に努め、非常勤職員を含めた職員数の見直しを引き続き行うこと。

原則として純増となる要求は認めない。ただし、増員した場合に費用を超える収益が確実に見込める場合等には、増員を認めるものの、この場合にあっても増員に必要な費用は既存の人件費から生み出すよう十分に精査すること。

- オ 材料費・経費等については、直近の材料費比率や過年度の実績をもとに、購入量や購入単価の妥当性、適正な契約方法等を検討した上で、今後予定している診療内容に必要な材料費の増減を加味して、無駄のない支出額を見積もること。

特に、外来化学療法で使用する医薬品をはじめ、高額医薬品の動向には注意を払い適切に予算に反映すること。

- カ 資本的支出については、優先度を十分に検討するとともに、減価償却費等の収支に与える影響も考慮した上で見積もること。
- キ 医療機器については、その必要性や整備による収益及び費用について、稼働目標の実現可能性を十分に考慮し要求すること。

また、法定耐用年数の範囲内で可能な限り早期に、人件費及び材料費を含めたコストを確実に回収できる実現可能な見込みを立てること。

(3) 予算調整

各所属の見積りについては、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行う。

(4) その他

予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知する。

問い合わせ先

本部事務局財務経理課

御菌生、柳谷、佐藤

電話 045-651-1231